

平成14年度における独立行政法人の業務の実
績に関する評価の結果についての意見（案）

平成15年11月 日

政策評価・独立行政法人評価委員会

目 次

内閣府独立行政法人評価委員会	1
総務省独立行政法人評価委員会	7
財務省独立行政法人評価委員会	12
文部科学省独立行政法人評価委員会	16
厚生労働省独立行政法人評価委員会	25
農林水産省独立行政法人評価委員会	29
経済産業省独立行政法人評価委員会	39
国土交通省独立行政法人評価委員会	46
環境省独立行政法人評価委員会	53

平成 15 年 11 月〇日

委員長 ○ ○ ○ ○ 殿

委員長 村 松 岐 夫

当委員会の昨年の意見については、各方面からいただいたコメントの中に、当委員会の意見に沿ってデータを把握し、評価を行うと、評価自体が法人に過度の負担をもたらすのではないかと、また、独立行政法人の業務運営の自主性を損なうことにもなるのではないかと懸念する声があったことから、当委員会としても、今回の評価においては、評価の在り方の観点をも勘案しつつ評価作業に取り組んでまいりました。当委員会としては、

- ① 当委員会の昨年の意見において、評価に当たって把握するようお願いしたデータは、基本的に、評価のためだけに把握・分析が求められるものではなく、そもそも、業務運営上の自律性を与えられた法人の長が法人運営上の判断を行う際に把握・分析すべきものであり、むしろそのようなデータに基づく評価を推進することにより、効果的、効率的な法人運営を促すことにつながる、
- ② 独立行政法人は、法律・財政上の特別の地位が与えられた上で、政策実施機能に係る一定の事務・事業を担う法人である以上、事後的には、その自主的な運営の結果を業務面、財政面全般にわたって国民にわかりやすい形で明らかにし、評価を受ける等高度な透明性を確保しなければならないとの認識に至りました。こうしたことから、当委員会としては、今回の評価に当たっても、昨年と同様の姿勢に立って二次的、横断的な評価を行うこととし、本意見を取りまとめたところです。本意見について、昨年の意見と併せて、その具体化が着実に図られることを要望いたします。

次回の独立行政法人評価からは、特殊法人等改革の一環として、本年10月に設立された独立行政法人についても評価の対象となります。これらの法人については、定期的な評価等を通じ、従前、特殊法人等として抱えていた問題点等が克服されることが期待されており、独立行政法人評価の役割が一層重要なものとなっています。各独立行政法人評価委員会におかれましては、独立行政法人評価に対する国民の期待に応えていくことができるよう、その厳格性・信頼性の向上に向けて、更なる御尽力をお願いいたします。

平成 14 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人国立公文書館】

以下の点を踏まえつつ、内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 歴史公文書等 1 冊当たりの処理経費については、内閣府独立行政法人評価委員会の平成 14 年度評価結果に指摘されているように、歴史公文書等の種類等による作業の難易度の違いに応じて大きく差異が生じ得る状況が判明し、中期目標期間の半分以上が経過したにもかかわらず、当該処理経費の 10 パーセント削減という中期目標の達成状況を適切に測る具体的指標が調えられていない。このため、類似他機関の状況をも参考としつつ、歴史公文書等の種類ごとの処理経費の削減状況を測る指標を早急に設定する等により、達成状況の適切な測定が可能となるよう、内閣府独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。
- ・ 本法人の業務等の性格を踏まえると、中期計画等の定量化・具体化を更に推進するため、例えば、閲覧、貸出等に要する時間の短縮等の業務の質の向上の面からの定量的・具体的目標や、法人内部で定められている計画値等を盛り込むことにより、中期計画等の実施状況等の客観的かつ適切な評価と評価結果の業務等への的確な反映を一層推進する余地があると認められることから、内閣府独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構】

以下の点を踏まえつつ、内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図

っていく必要がある。

- ・ 中期目標において、機構の業務全般について点検し、見直しを行うこととされ、更にその達成のために定められた中期計画において支部の業務運営の効率化が重点項目とされていることを踏まえ、評価に当たっては、本部、支部を通じて、各々の業務量及び業務内容と要員の配置状況や内部組織の状況に着目し、可能な限り具体的・定量的な評価を毎年行い、その結果を見直しに反映することができるようにすべきである。

【所管法人共通】

平成 14 年度業務実績に関する内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成 15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、目標・計画の一層の定量化・具体化の検討、節減目標の具体的な達成状況を定量的に把握した評価の実施等これまでの当委員会の意見において指摘した事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおりとりまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、本年 8 月 1 日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年 10 月 1 日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、内閣府独立行政法人評価委員会から法人又は内閣総理大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注）各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。

平成 14 年度における総務省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人通信総合研究所】

以下の点を踏まえつつ、総務省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 評価に当たっては、法人の業務の位置付け、方向性を設立目的に照らして毎年度分析・評価することが重要であり、総務省独立行政法人評価委員会は、前回に引き続き、このような観点からの評価を行い、バイオコミュニケーション技術の研究のうちタンパク質モーターの研究について、法人の研究領域である情報通信技術との関連を明らかにすべき旨再度指摘している。このような基礎研究業務については、法人の研究領域との関連を短期的に具体化することが困難な状況にある場合でも、少なくとも

① 法人が、当該研究業務と法人の研究領域との関連の具体化に向けた毎年度の研究業務管理（研究評価を含む。）・予算管理の面からの取組等を中期計画等に盛り込み、総務省独立行政法人評価委員会が、その実施状況について毎年度厳格な評価を行うことを可能とするとともに、

② 総務大臣が、中期目標期間終了時において、総務省独立行政法人評価委員会の評価結果や意見を踏まえ、その段階における当該研究業務と法人の研究領域である情報通信技術との関連を十分精査し、必要に応じ廃止・大幅な軌道修正を含めた見直しを適切に行うことを確保し、

更にこれらの結果が公表される必要がある。このため、以上のような取扱いについて、総務省独立行政法人評価委員会から、法人及び総務大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

- ・ 法人の運営上の判断に基づき平成 14 年度に設置されたタイ自然言語ラボラトリ

一のような海外拠点については、業務量・業務実績と要員配置・財務内容の関係、効果的・効率的な業務運営の状況、設置目的を踏まえた当該拠点の維持の必要性等について、他の拠点や業務とは区分して、厳格かつ定量的な分析・評価を行うこととすべきである。

なお、本法人についてのこれまでの評価結果が、通信・放送機構との統合後においても有効に活用することができるよう、統合前の各業務や施設に係る業務の質の向上、業務運営の効率化等の状況について、統合後も引き続き把握・分析することが可能となるようにすべきである。

【独立行政法人消防研究所】

総務省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【所管法人共通】

平成 14 年度業務実績に関する総務省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成 15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、予算、収支計画及び資金計画と実績の対比による評価の実施、トップマネジメントの分析・評価の実施、節減目標の具体的な達成状況を定量的に把握した評価の実施等これまでの当委員会の意見において指摘した事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおりとりまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、本年8月1日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年10月1日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、総務省独立行政法人評価委員会から法人又は総務大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注）各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。

平成 14 年度における財務省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人酒類総合研究所】

以下の点を踏まえつつ、財務省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 「価格及び商品ラベルに関する調査」については、これまでの評価に加え、本調査が国民生活にもたらす成果と酒類業の健全な発達という法人の目的との関係、民間における同種の取組との違い・役割分担、本調査に求められる専門性を踏まえた法人が直接実施する効果、本調査のコスト等の分析等が具体的に明らかになるような評価が行われることを期待する。

平成 14 年度業務実績に関する財務省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成 15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、予算、収支計画及び資金計画と実績の対比による評価の実施、目標・計画の一層の定量化・具体化の検討等これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会の意見において指摘した事項についてもより一層の検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果に

についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおりとりまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、本年8月1日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年10月1日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、財務省独立行政法人評価委員会から法人又は財務大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注） 各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。

平成14年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人国立特殊教育総合研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 研究業務については、医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力等の状況が評価の対象となっているが、このような連携協力等は、中期目標において本法人の業務運営全体についての目標とされていることから、研修事業、教育相談活動等の他の業務についても、このような連携協力等の取組及びこれによる各業務の効果的、整合的、合理的実施の観点を、少なくとも評価の際の視点として取り扱うことを期待する。

【独立行政法人大学入試センター】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 法科大学院適性試験の調査研究及びその実施に関する業務については、中期目標、中期計画の記載内容に基づく法人における当該業務の位置付け、当該業務に係る収支状況、民間において実施されている同種業務との役割分担等を踏まえて分析・評価が行われ、今後の当該業務の在り方の方向を明確にする評価が行われることを期待する。

【独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 助成業務については、可能な限り明確な成果目標を定め、その実績について評価を行い、その結果を当該業務に反映していく必要があることから、そのような取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から法人に対し適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人国立女性教育会館】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 女性教育に関するナショナルセンターとしての機能のより一層的確な発揮に資するため、研修事業・交流事業・調査研究事業・情報事業の各事業について、国はもとより、地方、民間の婦人会館、男女共同参画推進センター等の関係機関との役割分担を踏まえた評価を行い、その結果を事業の企画・運営に反映していくことが可能となることを期待する。

【独立行政法人国立青年の家】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図

っていく必要がある。

- ・ 法人全体として効果的・効率的な事業を実施する上で、法人の長が、各施設ごとの主な業務・財務状況等をどのように分析し、それを踏まえて主な経営判断をどのように行ったかを把握した上で必要な評価が行われることを期待する。
- ・ 独立行政法人国立青年の家法第11条第2項に規定されている法人の施設を一般の利用に供する業務についても、その実績が把握されるとともに、当該業務の趣旨、当該業務に係る収支及び費用負担の妥当性等の観点を踏まえつつ、評価が行われることを期待する。

【独立行政法人国立少年自然の家】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 法人全体として効果的・効率的な事業を実施する上で、法人の長が、各施設ごとの主な業務・財務状況等をどのように分析し、それを踏まえて主な経営判断をどのように行ったかを把握した上で必要な評価が行われることを期待する。
- ・ 独立行政法人国立少年自然の家法第11条第2項に規定されている法人の施設を一般の利用に供する業務についても、その実績が把握されるとともに、当該業務の趣旨、当該業務に係る収支及び費用負担の妥当性等の観点を踏まえつつ、評価が行われることを期待する。

【独立行政法人国立国語研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、

中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ すべての事業の評価において、社会的有用性の観点と学術的有用性の観点という異なった観点からの分析が一体的に記述されており、分かりにくくなっていることから、評価書においては、どの観点からの分析であるかを分かりやすく記述すべきである。

【独立行政法人国立科学博物館】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人物質・材料研究機構】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人防災科学技術研究所】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人航空宇宙技術研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 小型超音速実験機（ロケット実験機）の実験については、今後の再実験の結果を踏まえ、実験失敗におけるマネジメントの責任の観点をも念頭におきつつ、以後の計画、予算、人事等に適切に反映することができるよう、年度評価の一環として総合的な評価が行われることを期待する。

なお、本法人についてのこれまでの業務の実績に関する評価の結果は、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価を行う際にも適切に活用されるべきである。

【独立行政法人放射線医学総合研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 重粒子医科学センター病院については、法人の他の組織とは業務面、財務面から見た性格が異なることから、評価に当たってはこれを区分して、業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善等の実績を把握し、分析・評価を行うことについて検討すべきである。

【独立行政法人国立美術館】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

各施設ごとの業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善等について、具体的かつ詳細な業務実績、財務情報等を把握し、分析・評価が適切に行われており、今後、

このような評価の取組が、組織、業務等の態様の類似する他の法人の評価において参考とされることを期待する。

【独立行政法人国立博物館】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人文化財研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 展示業務の業績向上を図るため、評価結果において、各種の取組が指摘されているところであるが、調査研究業務等との調和を図りつつ、これらの指摘を着実に具体化していくためには、具体的な措置を計画中に定め、その実施状況を分析・評価していくことができるようにすることが望ましく、このような取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から法人に対し適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人教員研修センター】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【所管法人共通】

平成 14 年度業務実績に関する文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成 15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、予算、収支計画及び資金計画と実績の対比による評価の実施、業務や施設ごとの分析・評価の実施の検討、節減目標の具体的な達成状況を定量的に把握した評価の実施等これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会の意見において指摘した事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおり取りまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、本年 8 月 1 日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年 10 月 1 日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、文部科学省独立行政法人評価委員会から法人又は文部科学大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注）各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。

平成 14 年度における厚生労働省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人国立健康・栄養研究所】

以下の点を踏まえつつ、厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 平成 15 年度から開始される独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者（NR）制度の評価に当たっては、NR 認定試験、資格確認試験及び養成講座の指定についてのそれぞれの応募状況、実施結果、収支状況、制度についての満足度、民間等における類似制度の状況等の観点からも併せて分析・評価が行われることを期待する。

【独立行政法人産業安全研究所】

厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人産業医学総合研究所】

厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【所管法人共通】

平成 14 年度業務実績に関する厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成 15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、目標・計画の一層の定量化・具体化の検討、トップマネジメントの分析・評価の実施、節減目標の具体的な達成状況を定量的に把握した評価の実施等これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会の意見において指摘した事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおりとりまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、本年 8 月 1 日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年 10 月 1 日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、厚生労働省独立行政法人評価委員会から法人又は厚生労働大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注）各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。

平成14年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人農林水産消費技術センター】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 農林物資の検査及び格付並びに技術上の調査及び指導の項目における調査・監査等の業務に関しては、総務省の食品表示に関する行政評価・監視結果において、地域のセンター等における監査内容等の不十分な点について指摘されたことをも踏まえ、法人全体の評価を行うに当たっては、個々の地域センターにおける業務の実績についても十分に把握・分析した上で評価を行うこととすべきである。

【独立行政法人種苗管理センター】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 原原種等の生産コストの評価に当たって、生産コストを試算した上で評価を行うといった積極的かつ効果的な取組が進められており、今後、当該コストの試算方法を改善していくことにより、種苗生産の費用項目ごとや、生産段階ごとのコストの経年比較等、具体的なデータによる分析、評価が行われ、さらに、可能なものから類似施設との比較、地方農場ごとの比較等の検討が行われることを期待する。

【独立行政法人家畜改良センター】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 財務内容の改善状況等の評価を行うに当たっては、他機関における取組を参考としつつ、種畜等の生産に要する総コストが具体的に把握され、配布価格の妥当性及び評価が行われるとともに、都道府県や民間企業の類似施設とのコスト比較等の検討が行われることを期待する。

【独立行政法人肥飼料検査所】

農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人農薬検査所】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 中期計画における業務運営の効率化に関する計画（申請1件ごとの平均処理時間の短縮）を達成するための手段及び業務の質の向上に関する計画（処理目標期間内における各申請の処理状況）を達成するための手段においては、一部同一の措置が掲げられており、当該措置の実施の有無を基に同一の手法で評価が行われているが、両計画の趣旨の違いを踏まえ、それぞれの計画にふさわしい視点から適切な評価が行われるようにすべきである。

【独立行政法人農業者大学校】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 今後の業務の在り方の方向性に関する評価として、農業者大学校の将来方向について、幅広く検討し見直す必要がある旨の評価が行われており、今後、その検討に当たって、大部分の道府県農業大学校等や本法人における定員割れの状況、道府県農業大学校等との明確な役割分担、学生実員1人当たりの教育コスト、その他農業教育を取り巻く客観情勢を踏まえた幅広い観点からの検討が行われることとなることを期待する。
- ・ 果樹農業に関する研修生の確保状況の評価に当たっては、長期研修入所者数に、短期研修、公開講座及び農業体験学習等の実施延べ時間数を長期研修の研修時間で除した数を加えた数を指標として評価を行っているが、それぞれの研修により、その意義、性格等が異なるものと考えられることから、それぞれの研修に適した評価指標の設定について再度検討し、評価を行うべきである。

【独立行政法人林木育種センター】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 財務内容の改善状況等の評価を行うに当たっては、他機関における取組を参考としつつ、種苗（原種）の生産に要する総コストが具体的に把握され、配布価格の妥当性に及ぶ評価が行われることとなることを期待する。

【独立行政法人さけ・ます資源管理センター】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 資源増大を目的とするさけ・ますのふ化放流事業の民間への移行や、事業所の廃止又は移管に伴う業務量・業務内容の変動を踏まえた組織体制の整備、効率化の状況についても適切に評価を行うべきである。
- ・ 財務内容の改善状況等の評価を行うに当たっては、他機関における取組を参考としつつ、さけ・ます類のふ化放流に要する総コストが具体的に把握され、コストの低減化に及ぶ評価が行われるとともに、民間増殖団体や道県の類似の施設とのコスト比較等の検討が行われることを期待する。

【独立行政法人水産大学校】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 学生に対する就職支援の評価に当たっては、水産業を担う人材の育成を図るという法人の目的を踏まえると、水産業及び関連分野への就職状況等についても計画と実績を対比した形で評価・分析が行われることが適切であり、このような取扱いについて、農林水産省独立行政法人評価委員会から法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。
- ・ 専攻科における学生数が毎年定員を大幅に下回っている状況を踏まえ、法人の学生確保に向けた取組及びその効果について適切に分析・評価を行うとともに、中期目標期間終了時の検討をも視野に入れ、定員の見直しを含めた今後の業務の在り方が明確になるような形での評価が行われるべきである。

【独立行政法人農業技術研究機構】

農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

なお、本法人についてのこれまでの評価結果を、生物系特定産業技術研究推進機構との統合後においても有効に活用することができるよう、統合前の各業務の質の向上、業務運営の効率化等の状況について、引き続き把握・分析することが可能となるようにすべきである。

【独立行政法人農業生物資源研究所】

農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人農業環境技術研究所】

農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人農業工学研究所】

農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人食品総合研究所】

農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人国際農林水産業研究センター】

農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人森林総合研究所】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 森林における生物多様性の保全に関する研究や森林の新たな利用を促進し山村振興に資する研究については、本分野の使命達成に至る道筋及び各課題の位置付けの明確化を求めるという研究課題の在り方を示す形での評価が行われており、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価機能を的確に発揮していく観点から、このような評価の取組が引き続き推進されるべきである。

【独立行政法人水産総合研究センター】

以下の点を踏まえつつ、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 研究支援業務の効率化の状況の評価においては、外部委託を行った場合と法人が独自に行った場合とのコスト比較による分析や、用船を含む船舶を用いた全ての調

査についての調整の重要性の指摘等が行われるなど積極的な分析、評価が適切に行われている。今後とも、コストの低減化を含む効率化の状況について、例えば、船舶ごとのコストや稼働状況等の経年比較等具体的なデータによる分析、評価も行うなど、引き続き適切な評価が行われることを期待する。

なお、本法人についてのこれまでの評価結果を、海洋水産資源開発センター及び日本栽培漁業協会との統合後においても有効に活用することができるよう、統合前の各業務の質の向上、業務運営の効率化等の状況について、引き続き把握・分析することが可能となるようにすべきである。

【所管法人共通】

平成 14 年度業務実績に関する農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成 15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、年度計画の実施状況の把握・分析、目標・計画の一層の定量化・具体化の検討や実績が数値目標を大きく上回っている場合の目標数値等の取扱いの検討、節減目標の具体的な達成状況（個別・具体の措置とそれによる節減状況）を定量的に把握した評価、運営費交付金が全額収益化されず運営費交付金債務として残された場合の分析、運営費交付金の収益化方法の検討等これまでの当委員会の意見において指摘した事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

併せて、農業技術分科会関係法人については、同分科会において行われている目標・計画、実績を対比した評価や、外部委託の適切性、予算と実績の差異、運営費交付金債務の状況、個々の経費削減努力の成果等を分析した結果について、国民の理解を促進するとの観点から、評価書等において可能な限り分かりやすい形で公表されることを期待する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上

を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおりとりまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、本年8月1日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年10月1日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、農林水産省独立行政法人評価委員会から法人又は農林水産大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注）各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。

平成14年度における経済産業省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人経済産業研究所】

以下の点を踏まえつつ、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 調査研究業務の分野が広範囲にわたっており、法人の設立目的に照らした各研究プロジェクトの客観的な採択基準も必ずしも明確になっていないことから、評価に当たっては、個々のクラスター（研究領域）の設定及び研究プロジェクトの採択と経済産業政策に係る中長期の政策形成ニーズや政策当局のニーズとの関係、研究結果の経済産業政策への具体的な影響、貢献度、関係等について一層重視した評価を行うべきである。
- ・ 法人の多くの研究員が大学等と兼務する非常勤研究員であるため、法人自身の調査研究業務について、経済産業省独立行政法人評価委員会においては、非常勤研究員の業績の取扱いや法人発の業績の厳密な区分等について今後の検討が必要である旨の指摘が行われ、また、政策当局等からの依頼に基づく調査研究の業績については、その依頼のレベル、規模にかなり幅がある旨の指摘が行われたところであり、委員会の評価機能を的確に発揮していく観点から、このような評価の取組が引き続き推進されるべきである。
- ・ 2年連続して運営費交付金に未執行が生じたにもかかわらず、昨年に引き続き、計画の実施状況に照らしてその原因を明らかにするという観点からの分析・評価が困難な状況が生じているが、財務諸表における運営費交付金の収益化基準として、法人が成果進行基準及び期間進行基準を15年度から採用したことを踏まえ、今後、その運用を通じて、的確な分析・評価が行われることを期待する。

なお、評価結果の公表に当たっては、評価結果の概要版の作成等国民の理解の促進を図るための措置が適切に採られているが、評価書については、目標・計画、実績を明確に対比した評価が求められる中、その記載方法を変更したことにより、それらの対応関係が不明確になった面があるため、その改善について検討を行うことを期待する。

【独立行政法人工業所有権総合情報館】

以下の点を踏まえつつ、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 特許流通促進事業のアウトカムの評価においては、当該事業によって導入された技術に基づき製造した製品の売上高等に着目した成果指標（経済的インパクト）が用いられているが、当該事業に投入した経費の累積額と対比して評価を行うのであれば、売上高のみならず、むしろ付加価値に着目した指標が用いられることを期待する。

【独立行政法人日本貿易保険】

経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

なお、法人の中期目標期間が4年間であることを踏まえ、法人における財務基盤の充実の状況が、中期目標に掲げられている政府の再保険てん補率（95パーセント）の5パーセント程度の引下げを達成するために十分なものとなっているか、一層の引下げが可能か等の観点から、中期目標期間の終了時をも視野に入れた具体的評価が行われることを期待する。

【独立行政法人産業技術総合研究所】

以下の点を踏まえつつ、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 研究業務の評価に当たって、研究目的、研究内容等を踏まえ、関連する他の研究機関や産業界等との役割分担等の在り方に着目した評価が行われており、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価機能を的確に発揮していく観点から、このような評価の取組が引き続き推進されるべきである。
- ・ ベンチャー創業を目指す外部研究員をベンチャー起業化に向けた研究開発に従事させるために行う任期を限定した任用（ベンチャー支援任用制度）等ベンチャー創出のための様々な取組については、できるだけ具体的な内容を中期目標、中期計画等に盛り込み、その実施状況及び成果を適切に評価するとともに、その結果を取組に反映していくことができるようにすることが必要であることから、このような取扱いについて、経済産業省独立行政法人評価委員会から、主務大臣又は法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

なお、経済産業省独立行政法人評価委員会においては、前回の評価の際における検討をさらに深め、今回、弾力的な人事制度の実現の観点から、特定独立行政法人以外の独立行政法人へ移行すべき旨の指摘が行われているところであり、法人の中期目標期間が4年間であること、移行には一定の準備期間が必要であることをも考慮に入れつつ、今後、更に具体的な検討が、関係者との連携を図りつつ、可能な限り速やかに進められることを期待する。

【独立行政法人製品評価技術基盤機構】

以下の点を踏まえつつ、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 工業標準化法及び計量法に基づく認定関係業務については、事業者からの申請を

受け、担当者による書類審査や現地審査を経た後、評定委員会の審議を受けて認定される仕組みとなっており、その業務の迅速化・効率化についての評価に当たっては、評定委員会の開催方法の見直しによる審議待ち時間の短縮化等の状況が指標として採用されている。しかし、認定された案件の中には、申請から認定までに1年以上の期間を要したものもあるという状況を踏まえ、その評価においては、申請から認定までの全体の審査期間、申請件数、認定まで長期間となった場合にはその理由等についても評価書等に明示することにより、評価結果の透明性を確保すべきである。

- ・ 講習会に係る損失については、還付消費税の充当等により補填されているものの、講習会の収支が5年でほぼ均衡するような受講料の設定によるものであり、当初想定どおりである旨の分析・評価が行われているが、法人における適切な財務運営を確保するため、引き続き厳格な評価が行われることを期待する。

【所管法人共通】

平成14年度業務実績に関する経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成15年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、節減目標の具体的な達成状況（個別・具体の措置とそれによる節減状況）を定量的に把握した評価及び運営費交付金が全額収益化されず運営費交付金債務として残された場合の分析・評価とこれらの結果の明示、運営費交付金の収益化方法の検討等これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会の意見において指摘された事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化を図っていただきたい。

さらに、平成14年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおりとりまとめたので、これらについても逐次その反映、

具体化が行われることを要望する。

なお、本年8月1日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年10月1日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、経済産業省独立行政法人評価委員会から法人又は経済産業大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注）各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。

平成14年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人土木研究所】

国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人建築研究所】

国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人交通安全環境研究所】

以下の点を踏まえつつ、国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 自動車等審査組織の運営の効率化について評価を行う際には、審査の専門分野ごとのグループの編成、改編等の取組状況のみならず、結果として、個別の審査の種類ごとの業務量及び業務内容の変動に応じた適切な要員の配置が行われたかどうかについても、経年比較等により、具体的に評価を行うべきである。

【独立行政法人海上技術安全研究所】

国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人港湾空港技術研究所】

国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人電子航法研究所】

国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人北海道開発土木研究所】

国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人海技大学校】

以下の点を踏まえつつ、国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 組織運営体制の効率化について評価を行う際には、教育課程の再編及び養成定員の抑制等の取組の状況のみならず、結果としてどの程度の効率的かつ効果的な運営が図られたのかについても、実績を具体的、定量的に把握した上で評価が行われることを期待する。
- ・ シミュレータ課程及び委託研修課程については、法人全体の業務量に占める割合が増大してきていることから、その評価を行う際には、単なる実施状況の分析のみならず、法人の設立目的との関係、費用負担の在り方等の観点から、今後の当該課程の在り方の方向が明確になるような評価が行われることを期待する。

【独立行政法人航海訓練所】

以下の点を踏まえつつ、国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 平成 16 年度からの練習船の 5 隻体制への再編整理に向けた業務の見直しの状況について評価を行う際には、新たに試行される予備船員の活用方策を含めた船舶の配乗計画の見直し状況及びその内容等についても、民間における事例も踏まえつつ適切に評価が行われることを期待する。

【独立行政法人海員学校】

以下の点を踏まえつつ、国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 海事関連企業への卒業生の就職状況については、法人における就職指導等の取組状況を重視した評価が行われているが、結果的には就職率が法人の目標値を昨年度に引き続き下回っていることから、その原因の分析を踏まえ、必要に応じて養成定員の規模等に着眼して、各課程の今後の在り方の方向が明確になるような評価が行われることを期待する。
- ・ 平成 14 年度から各校ごとの業務の状況が業務実績報告書に記載され、評価に活用されている。このような取組が引き続き推進されるとともに、さらに、業務の効率化や財務内容の改善等の状況についても、必要に応じ、分析・評価が各校ごとに行われることが適切であり、このような取扱いについて、国土交通省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人航空大学校】

以下の点を踏まえつつ、国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 質の高い操縦者の継続的養成の状況について評価を行う際には、新卒者及び既卒者の航空会社への就職状況等についても計画に盛り込み、操縦者の需要、民間航空会社における操縦者の養成状況等を踏まえつつ、計画と実績を対比した形で分析・評価が行われることが適切であり、このような取扱いについて、国土交通省独立行政法人評価委員会から法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【自動車検査独立行政法人】

以下の点を踏まえつつ、国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、業務の質の向上及び効率化が、これまで以上に効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 法人の組織運営について評価を行う際には、国土交通省独立行政法人評価委員会の指摘にもあるとおり、定量的な実績を用いる必要があり、例えば要員1人当たりの現車審査件数などの指標により、各事務所ごとの業務量及び業務内容に応じた要員配置の状況等を具体的、定量的、経年的に把握した上で評価を行うべきである。
- ・ 審査業務の質の向上について評価を行う際には、事務所ごとに利用者の審査待ち時間、機器等の故障による審査機器の停止時間等を具体的に把握した上で定量的、経年的な評価を行うべきである。
- ・ 財務内容の改善に関する評価について、平成14年度における審査経費等において相当割合が未執行となったことを以後の予算等に的確に反映し、各経費の執

行状況を予算等と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような予算等の上での取扱いについて、国土交通省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【所管法人共通】

平成 14 年度業務実績に関する国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成 15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、トップマネジメントの分析・評価の実施、節減目標の具体的な達成状況を定量的に把握した評価の実施等これまでの当委員会の意見において指摘した事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおりとりまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、本年 8 月 1 日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年 10 月 1 日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、国土交通省独立行政法人評価委員会から法人又は国土交通大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注）各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。

平成 14 年度における環境省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見（案）

【独立行政法人国立環境研究所】

評価結果が活用され、計画・予算に沿った業務の質の向上及び効率化が引き続き推進されることを確保する必要がある。

平成 14 年度業務実績に関する環境省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、平成 15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、網羅的な評価の実施、業務ごとの分析・評価の実施の検討、運営費交付金債務の収益化方法の検討等これまでの当委員会の意見において指摘した事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要と認められる事項を別添のとおりとりまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、本年 8 月 1 日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、本年 10 月 1 日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、環境省独立行政法人評価委員会から法人又は環境大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価の主な観点^(注)及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び分析結果を参考資料等として添付することにより）、評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

（注）各々の研究開発の特性に応じて定める個別具体的な観点（例えば、基礎研究については、研究期間、実施状況、独創性、論文数、特許数、経費・研究体制等に関する観点。応用研究については、研究期間、目標達成度、社会的・経済的必要性、社会的・経済的貢献度、実用化状況、経費・研究体制等に関する観点。）

【国等からの受託等による研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等については、その充当される業務に係る目標等と併せて、法人の年度計画中等に運営費交付金とともに盛り込まれる必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、受託費等による研究開発業務が、当初の計画の想定範囲外のものである場合（当初の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託等による個々の研究開発業務のうち、国等からの受託等の収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が効率的・効果的であるか評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。